

経済センサス-活動調査

調査はどのように行われるの？

いつ調査するの？

調査期日 **令和8年6月1日現在**で行います。

どんなことを調査するの？

従業者数、事業の内容、売上金額、費用項目、事業別売上金額、本所・支所の別、など

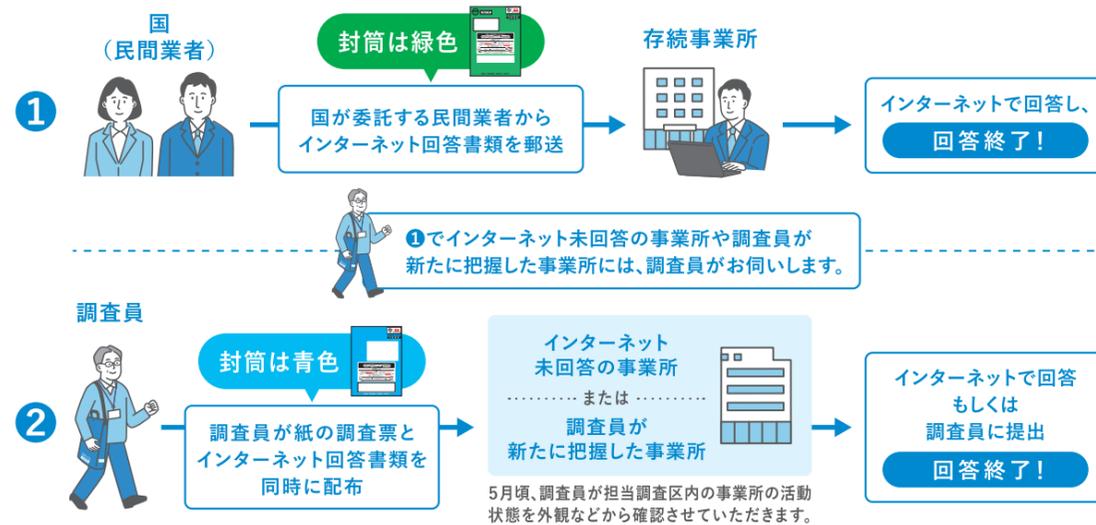
どのように回答すればいいの？

企業の規模等によって、調査方法が異なります。

① 調査員調査 対象：支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など

令和8年4月にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、調査員が紙の調査票を配布します。記入した紙の調査票は調査員が回収します。



② 直轄調査 対象：支所等を有する企業の本社

インターネットでの回答を基本とし、令和8年5月頃に国（民間調査会社）からインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

※本調査実施のため毎年実施している「経済構造実態調査」は行いません。

調査の対象は？

全国すべての事業所・企業が対象となります。

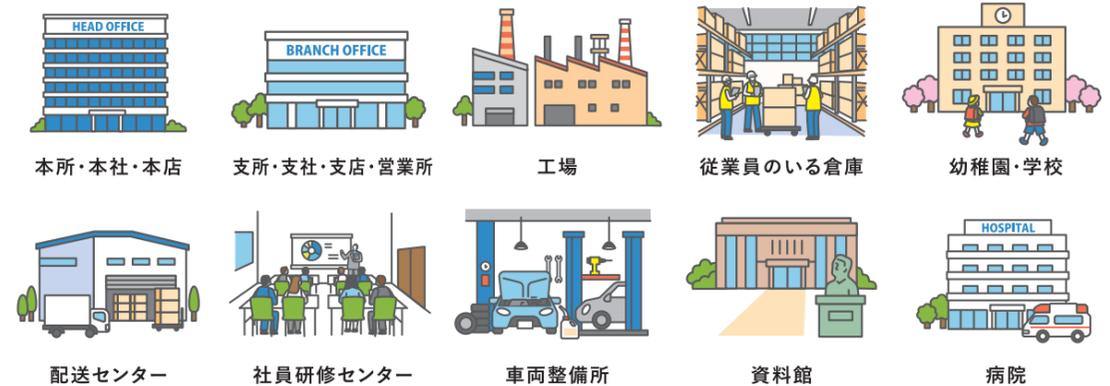
事業所とは？

この調査で回答していただく「事業所」とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が

- ① 単一の経営主体のもと（グループ企業は含めません）で、
- ② 一定の場所（一区画）を占めて、
- ③ 従業者と設備を有し、
- ④ 継続的に行われているもの をいいます。

同じ組織であっても、場所が異なる場合は、「場所ごと」にそれぞれを別の事業所とします。管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。

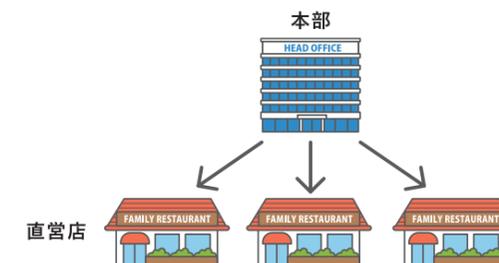
「事業所」の例 従業者と設備を有し、一定の場所（一区画）を占めて経済活動が継続的に行われていれば、ここに例示したものの以外であっても事業所に含めます。



チェーンなどの店舗について

○ 同一経営主体となる例
(本所・支所の関係です)

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と直営店
- ・フランチャイズ・チェーンの加盟店を運営する事業主（企業）が経営するすべての店舗



✗ 同一経営主体とならない例
(本所・支所の関係ではありません)

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と加盟店（別経営）
- ・親会社と子会社・関連会社などのグループ企業の事業所

